

第 34 回グリーンプランおおた推進会議 議事概要

日 時

令和 4 年 8 月 29 日（月） 15：00～17：30

会 場

大田区役所本庁舎 2 階 201・202・203 会議室、WEB

出席者

【推進会議委員】 島田委員長、池邊副委員長、村上副委員長、中村委員、加藤委員、前園委員、樋口委員、相川委員、牧野委員、原田委員、菅原委員、龍口委員、西山委員、遠藤委員、小泉委員 計 15 名

議題 1 第 33 回グリーンプランおおた推進会議の振り返り

・承認する：15 名 承認しない：0 名

委員

・前回会議後に意見を提出したが、反映されていないようである。回答は必要ないという意見だったため網羅されていないのか、受領自体していないのか。意見として出したものは反映して、会議の皆さまと共有をしていただきたい。

→事務局

・いただいたご意見はご質問ではなかったため、意見として中身に反映している。

委員長

・ご意見の内容はどのようなもので、事務局はどう対応したのか。

→事務局

・「“おおた”のみどり方針の中で、緑の基金創設に向け検討を行うとありました。東京都のグリーンボンド等も、とても好評と聞きました。十分な検討を行い、ぜひ大田区の特色が反映された基金が創設されますよう期待しています。工夫すれば多くの感動を得られる可能性が高いと思います。」というご意見をいただいた。

・資料 3-3 の 117 ページの施策 I-3-⑤「みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり」の中の「みどりの基金の創設」において、重点的な取組としてこれまでも記載していたものであるが、継続的にこの取組を推進していく。

委員

・原稿にカタカナで英語の語句が入っているが、言葉の意味を入れていただきたい。まちの皆さまの力を得るためにも、わかりやすくしてほしい。

→事務局

・資料 3-3 の 165 ページから用語解説一覧という項目を設けている。用語解説内の説明、解説用語の不足等のご意見をいただければ、内容を追加・修正する。

議題 2 令和 3 年度実施事業の進捗状況報告（案）について

・承認する：15 名 承認しない：0 名

議題 3 素案について

副委員長

- ・ 区民にとっての改定の理由及び改定のポイントが非常にわかりにくい。
- ・ 資料 3-3 の 2 ページの「改定について」にはグリーンインフラの言葉がなく、3 行しか書いてない。資料 3-3 の 42～43 ページの「計画の視点」では、「これら地域の特色を理解し、環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラに取り組みます。」とあるが、「グリーンインフラに取り組む」は日本語としておかしい。グリーンインフラの何に取り組み、区民にとって何になるのか。地球環境や温暖化等、様々あるが、記載がない。
- ・ 資料 3-3 の 42～43 ページの「計画の視点」の「国際都市の実現」や「持続可能なみどりのまちづくり」に、30 ページに記載しているような SDGs の話が書かれていないため、なぜそれらが必要なのがわかりにくい。
- ・ みどりの量から質への転換についても、ということが区民目線で考えにくい。
- ・ 公園のリニューアルについて記載があるが、Park-PFI について記載がない。大田区では実施しない方針かもしれないが、同じように地価の高い渋谷区では Park-PFI により素敵な公園ができています。そのため、区民が大田区の公園も素敵になると期待するのは、
- ・ 行政計画に区民の意見を反映するだけでなく、区民にとってどのようなみどりになるのかをきちんと説明されてないといけない。「改定について」と「計画の視点」に区民目線での補強が必要。

→事務局

- ・ 資料 3-3 の 2 ページの「改定について」等の第 1 章は、委員のご指摘が反映されていない部分があるため、再度見直していく。内容は、本日皆さまからいただいた意見をもとに再度、修正するタイミングがあるため、検討していく。
- ・ 資料 3-3 の 42 ページ「計画の視点」についても、不足箇所は確かにあるため、第 1 章から「計画の視点」までを流れるように読める内容に変え、ところどころの補強等を進めていく。

委員長

- ・ 資料 3-3 の 9 ページにあるように、I 期で実績が上がったが、目標達成状況をみると、不十分な点もあり、未だに満足度が目標に到達できていない。そのような状況や世の中の状況も含めて、今後、どのように大田区のみどりをつくっていくかをきちんと述べよというのが、今の副委員長のご指摘。
- ・ 計画書を読んだ区民に「身の回りの環境、大田区の環境がどのように変わっていくのか」や、「区民に何ができ、何をすれば良いか」、事業者や区と連携して大田区の特徴あるみどりをこうしていきたいという思いが伝わるように書くべきというのが前回からのご指摘。事務局の考えは計画の各所に記載されているが、もう少しわかりやすく表記すべきということ。内容としては良いが、計画書としてまとまりをもって編集した方が良いのではないかと。

→事務局

- ・ 資料 3-3 の 1 ページ「みどりの役割」にみどりの 4 つの役割を記載しているが、内容の説明

がない。37 ページには「みどりまちづくりの課題」として図-25 にみどりの機能・効果を整理しているが、体系的にはページが飛んでしまい、わかりにくい状況となっている。理解しやすくなるよう修正する。

- ・資料 3-3 の 42 ページ「計画の視点」において、みどりの取組は行政・事業者・区民が一体となって進めていく必要がある。区民目線に立ち、イメージを載せる等、区取組をよりわかりやすく記載する。

委員

- ・具体的な記載がなく、ただ数字を入れて「これを将来やる」とだけ説明されているため、何をやるのかがよくわからない。計画改定に携わっている私たちがわからないのだから、区民は計画書を渡されてもわからないと思う。もう少し具体的に書かないと難しいのではないかと。
- ・平和島の公園改良工事について、区民は誰も知らない。何年か前にあったバスで区民を連れて行くようなことをやらないと、書くだけでは大田区で行っていることを区民は理解できない。

→事務局

- ・はっきり見える化して、区民に視覚的に訴えられるように整理していく。

委員長

- ・計画書には作成時のパターンがあり、やむをえないところもある。方針から取組までを通して読むとわかるが、一般区民は専門家ではないため、100%は難しいかもしれない。理解してもらうにはどうしたら良いかを考えることが大事。大田区は各取組について、別途パンフレットや広報を作る等、色々な媒体を使って説明している。
- ・「こういうことをみんなで協力していくと、こんなにみどり豊富な大田区になるんだ」という区民に共通したイメージが湧くような計画書にしていけば良いのでは。概要版もできるだけ易しくして、区民の方が理解し、協力してくれるような表現を使っていくと良い。

委員

- ・資料 3-3 の 58 ページ「“おおた”のみどり方針」の「3) グリーンインフラの取組」を読んでも、大田区がどのようにグリーンインフラに取り組んでいくのかがわからない。大田区らしさをどう出していくのか。
- ・今回はグリーンインフラを目玉にして緑の環境軸、水の環境軸を定めているが、崖線の樹林・竹林や水辺の洗足池に対してグリーンインフラのどの手法を使って緑を残していくのか。大田区らしさの特徴となる場所を 2、3 ヲ所ピックアップすれば、区民にもわかりやすくなる。

委員

- ・これまでに行政が計画して、我々が達成したのは 18 色の緑づくりである。各 18 出張所にみどりを生かすための土、種、肥料等の資材を搬入したが、これをもう一度確認する必要があるのではないかと。配ったら配りっぱなしではなく、どのような行動をしてどのような中身になったのかを委員が知る必要がある。今までに行ったものの反省点について、各町会の担当 218 人に聞けば反応があると思う。

- ・資材を配った人等の区民の行動をどう生かすかを自治会連合会でも考えている。町会には交通部、防犯部等はあるが、環境部はない。町会の役員は通常男性が多いが、みどりづくりは女性も自宅の庭でする等、気軽にできる。女性が地域を守っていく力を生かせる。各町会に環境部をつくる。自宅の庭に花の種を播くと、通る皆さまが「花が咲きましたね」と声をかけてくれる。そういう雰囲気各地で自然と出れば、みどりのまちづくりが生きてくるのではないかと思う。

- ・今までに行ってきたことをもう一度見直して 218 の町会に環境部をつくることで、地域の力になり、みどりのまちづくりの一端になるのではないか。

→ **委員（環境対策課長）**

- ・ここ 10 何年、各特別出張所で花を育てる資材等を配布しているが、中々成果が見えにくい状況である。これまでは出張所、町会、自治会を中心に花を育てていただいた。グリーンプランではその活動を継続しつつさらに広げ、区民一人ひとりが率先して緑や花を育てていただきたいと考えているため、グリーンプラン策定後に詳細な事業内容を検討していく。

→ **事務局**

- ・資料 3-3 の 58 ページ「“おおた”のみどり方針」のグリーンインフラの考え方について、緑の基本計画と並行して、都市計画課で策定予定のグリーンインフラの事業計画がある。緑の基本計画は進める上での考え方を具体的に示し、グリーンインフラの事業計画は具体的な取組内容を示す位置づけであるため、計画ごとに記載内容を検討する。どのような考え方で具体的に何を示していけば良いかについて、再度検討して補強する。

委員長

- ・地域の自然を特徴づける 3 つの要素として、地形、水系、植生がある。大田区には水系として多摩川、呑川があり、地形として崖線がある。植生として非常に特徴的なものは、多摩川の汽水域や多摩川沿いのヨシ群落である。大田区ではあまり注目されていないが、ツバメが旅立ちの前に集まって集団行動するヨシ原もある。これらは大田区らしさを引き出す要素であるが、そういうものが計画に入っていない。委員が仰っているのは、大田区ならではの自然環境をもっと引っ張り出したらどうかということだと思う。

- ・18 色の緑づくりは、当初はコミュニティを形成するための一方策として行ったはず。それをもう少し振り返ってはどうかというのが委員の意見だと思う。いざというときのために人間関係をつくることは、大田区にとって将来的にとっても大事である。

委員

- ・大田区の特徴として、資料 3-3 の 56 ページの「空からも見える骨太なみどりの軸」に緑の環境軸と水の環境軸の記載がある。「緑の環境軸」に記載されている崖線の樹林地が大田区の特長であり、そこをどのようにグリーンインフラ化していくかが大田区の魅力・特長である。崖地全体をどうしていくか。東京都が出している「崖線について」を見ると、調布市までで 23 区は対象に入っていない。ガイドラインがあるため、参考にしたら良いと思う。

- ・水の環境軸についても多摩川、呑川、内川とあるが、旧六郷用水跡もかなり軸になっている。

まずは大きな軸を中心に組み立てば、大田区全体の方向性がわかるのではないかと。

- ・「グリーンインフラ」という言葉はわかりにくいので、もう少し文章を見直した方がよい。
- ・「崖線樹林地」は崖線の 10、20m 傾斜した斜面のことを言っていると思うが、用語解説一覧に追加した方がよい。

委員長

- ・今の内容について事務局はわかっているが、表記されていないためわかりにくい。うまく盛り込んでいくと委員にも区民にも伝わるのではないかと。表現が一般的すぎるため、もう少し検討してほしい。

委員（まちづくり推進部長）

- ・素案としてグリーンプランをまとめてきているが、これまでの計画を忠実になぞって、そこに加えていったため、建物で言えば増築したような印象を受けている。副委員長から区民にわかりやすい計画であることが大切だという話を今回も頂戴した。言い換えると、区がこういう計画をするというメッセージが区民に届くかが大切だと思う。
- ・計画が百何十ページあるため、改定によりどこが変わったのかがわかりづらい。また、そもそもなぜ大田区がこの計画をするのか、みどりの必要性は何なのか、区民の方にとってのメリットは何かというメッセージが不足している。
- ・ご意見を踏まえながら、第 1 章にその考え方をしっかり盛り込み、「こんなことをするのか、ではここから先はどうやるのかな」と第 2 章、第 3 章も読んでみようと思わせる構成に組み直していく。構成は難しく、大きく変わる部分も出てくるかもしれないが、メッセージが届くようにできる工夫は少しでもしていく。

委員

- ・資料 3-3 の 117 ページの施策 I-3-③の 3 番目、おおた花街道について。私は大岡山に住んでおり、大岡山のロータリーの花壇づくりに協力している。おおた花街道の取組を行っている地域、参加者数、内容等を計画書に載せて、区民への周知を図ってほしい。
- ・現在、おおた花街道はどこで行っているのか。

委員（都市基盤整備部長）

- ・今年の事業概要では、おおた花街道は区内で 9 の地区で行っている。道路の植栽帯において、花を育てていただいている。これも大田のみどりにとって大切な取組であるため、取組内容等を記載すると良いと思う。

委員

- ・ふれあいパークもそうだと思うが、一般の人が参加しやすいように地域の名称を入れてほしい。

委員

- ・資料 3-3 の 155 ページからの令和 3 年度 8 月から 9 月に行った区民アンケート調査結果で、Q 4 「みどりのまちづくりに関する区の計画や取組」、Q 5 「みどりの制度」、Q 6 「みどりに親しむ様々な取組」はいずれも「ほとんど知らない」が 8 割となっており、このアンケート

トで初めて知ったという方もいる。その結果に対してどのような対策を行っていくのか。

→**事務局**

- ・緑の基本計画「グリーンプランおおた」そのものを知らないという方がこの結果のとおりとなっており、あまり知られていないのが現状である。対策としては、資料 3-3 の 116 ページの施策 I-2-③「みどりを楽しめる情報発信」の取組を強化していくことを考えている。情報発信としては、大田区報等の広報誌を使った方法や HP を使った方法に加えて、今後どのような形で発信していくのかを追加で考えていく段階である。
- ・まずは 10 月 1 日の区報で「みどりに関する発信」第 1 弾として、都市計画課から発信する。グリーンプランの全ての項目についての発信はできないが、毎年色々な取組を発信していく。みどりの取組、計画を知ってもらうためにどうすれば良いかを引き続き検討していく。

委員長

- ・シンポジウム等いろんな手段があるが、コロナ禍で中々そういう活動ができず、残念である。

委員

- ・「なぜみどりが必要か」、「なぜ樹木が必要か」を訴えながら、私たちも勉強していかないといけない。生きるため、心のために必要であることは身に染みてわかっているが、おそらく色々な根拠があるため、もう一度、足踏みしながら考えていける大田区でありたい。
- ・今は難しいと思うが、子どもたちも含めて「なぜ木は剪定が要するのか」、「なぜこの木は切ってはいけないのか」等を勉強しながら自分たちの身の回りを見ることができないか。皆で議論しながら、一度立ち止まってみどりに対する考え方を共有できれば良い。樹木はほったらかしにすると衰退していくが、剪定方法がわかれば、自宅の木も少しは剪定できるようになり、意識的に皆の目が変わっていくのではないか。造園協会としても一生懸命協力していくため、何かそういうチャンスがあればと思う。

→**事務局**

- ・非常に心強いお言葉で大変感謝している。素案作成後、ご意見を賜りながら、今後どうしていけば良いかを考える。資料 3-3 の 115 ページの「みどりの普及・啓発」には「みどりに親しみ、増やしていく機会づくりに取り組みます」と記載しているため、ぜひご協力いただきたい。

副委員長

- ・資料 3-3 の 58 ページ「1 みどりの条例による総合的な取組」で、みどりの条例は緑の基本計画以上に知られていないのではないかと。みどりの条例を第一に掲げるからには、「みどりの条例とは」のようなコラムを見開き 2 ページで作り、解説をした方が良い。いきなり「みどりの条例による総合的な取組」を並べるよりも、重要なものから説明する方が良い。
- ・58 ページ「2) 緑化重点地区」では、「区全域を緑化重点地区に指定しています」というところに傍点がついているが、各地区からの苦情を防止するために全て平均的に行うことにしかかっていない。区全域を緑化重点地区に指定した結果、どういうものができたのかという I 期の成果を書くべき。例えば、「特別緑地保全地区に指定しました」等の成果を載せることも

改定理由の一つだと思う。

- ・ 58 ページ「4）魅力あるみどりの創出」で質の向上に関する記載があるが、質に関する取組とは「空間の演出を図ることで、地域の魅力アップへとつなげます」だけなのか。「みどりの質」とは何なのかということが記載されていない。
- ・ 58 ページ「6）持続的なみどりのまちづくり」に「社会資本整備総合交付金や都市計画交付金等の国や都の補助、交付金制度等財源の確保に努めます」とあるが、これは区の基本的事項である。後ろの方でも S E G E S や都市緑化基金等を挙げている箇所があるが、国や都のものは「持続的なみどりのまちづくり」という言葉とは違うのではないか。
- ・ 59 ページの「(2) まちのみどりの確保方針」に記載の都市緑地法に基づく緑化地域制度や市民緑地認定制度、みどり法人制度等は区民にはわからない。59 ページから地域名を除くとどこの計画かわからない。屋上緑化、壁面緑化の助成拡充も、どう拡充するつもりなのか。計画書の続きを読もうと思うかに大きくかかっているため、検討してほしい。
- ・ 64 ページの「さまざまな都市公園制度の活用」に Park-PFI について記載がないのは、実施するつもりがなく、記載するとやるように言われるからなのか。Park-PFI の実施がマイナスに働くことはない。「Park-PFI 等」と記載すれば、別に問題はないと思うため入れてほしい。
- ・ 66 ページの「4）歴史と文化と自然の散歩道づくり」で初めて「歴史文化」という言葉が登場する。大田区は歴史文化が非常に深い地域なのに、みどりの方針に全く入っていない。本門寺、洗足池、馬込、海の方の歴史等の様々あるが、田園調布のような計画的なまちづくりの歴史も当然入るべき。計画的なまちづくりをしたものが今でも維持されていることは区民の協力によるものであるため、ぜひ入れていただきたい。
- ・ 66 ページ「4）歴史と文化と自然の散歩道づくり」について、地域名等を入れて大田区らしさを強化していただきたい。
- ・ 74 ページ「② 未来を支える子どもたちへのみどりの伝承」の事業例・展開例が自然観察路や学習会、総合学習支援等の学校教育と連携というだけでは寂しい。「子どもたちに伝承する」ことがひとつの大きな軸になっているため、子どもと行った事例を強化すべきである。
- ・ 75 ページのコラム「緑のカーテン」について、横浜等ではクレマチスを使い、非常に美しい緑のカーテンになっている。ヘチマやキュウリ、ゴーヤは実が穫れるが、より景観的に美しい緑のカーテンを行っていくべきではないか。
- ・ 77 ページのコラムで都市緑化基金や S E G E S について記載するのは不適切。S E G E S の具体的な事例や参考にするべき他区での都市緑化基金の事例があれば、記載すると良い。非常に専門的であるため、具体例がなければ補助金についてのコラムは区民向けではない。
- ・ 81 ページ「② 貴重な民有緑地の保全」について、崖線は民有樹林地や屋敷林だけでなく個人の住宅の緑が連坦しており、大田区の非常に大きな資源であるため、記載してほしい。
- ・ 87 ページは具体性がなく、全く魅力的ではない。新しい公園・緑地の質や安全・安心をアップするという非常に大事な内容のため、全面的に区民が期待できる内容にしてほしい。
- ・ 3章までで「後ろの方も読んでみたい」、「自分たちの地域が具体的にどのようなになるんだろ

う」とワクワクドキドキするものでないと、後半を一生懸命書いても読んでもらえない。これまでも質疑中に「後ろの何ページに書いてあります」と答えているが、そこまでは読めない。概要版にどこまで記載するか。区民目線でみどりづくりに参加したい、面白そうと期待をもってもらえる計画であるべき。

副委員長

- ・全体的にそつなく作られているが、やや抽象的、総花的で実行力に欠けるという印象を持った。
- ・取組に関して、「環境保全」、「レクリエーション」、「防災」、「景観形成」を目指す話があったが、これまでの施策をきちんと評価する部分が欠けており、PDCAサイクルのCがない。資料2の各施策の進行状況と評価では、施策が実行できているかという評価しかない。本来は、これまでの取組がどうなっているか、どう維持されているかという評価が必要。何より各取組が「環境保全」、「レクリエーション」等に貢献したかをもう少し厳しく評価するべきで、その視点が欠けている。
- ・「環境保全」、「レクリエーション」、「防災」、「景観形成」も抽象的な表現だが、それを越えて、プランの中で大事にしている、笑顔につながるや大田区ならではの誇れる、等につながっているかを厳しめに評価する必要がある。これまでの様々な助成、壁面緑化・屋上緑化、特別緑地保全地区での規制、区民が協働する取組が大田区の将来のみどり、目指すみどりに対して役立っているか。どのような条件時に役立っているかを見定めることで、今後の施策の展開に際して方針が立つ。現状では実行力に不安を感じる。可能な限り反映してほしい。
- ・地区別のきめ細かい方針や対応が示されていない。区民アンケートを見ると地域によって区民の評価に違いがあり、周辺環境のみどりの状態が大きく影響していると考えられる。地域によってニーズ、資源、ポテンシャルが異なるが、それらを読み解いたきめ細かい議論ができていない。台地上の緑と平地の緑は大きく違うことが一目瞭然だが、それを単純に緑被率のような一律の指標で議論すると、地域ごとの適切で望まれるみどりの方針にならない。もう少し掘り下げて地域ごとの課題を見てほしい。それは施策と関係しているはずのため、その関係性を地域ごとに丁寧に見て、各地域のニーズを満たすための方策への議論を深めてほしい。
- ・資料3-3の21～22ページでGPSデータを使って人口流動を分析しているが、とても良いと思う。例えば、歩く行為がされているところでは接道部を緑化する等の景観を定め、その整備に必要な施策を議論すると非常に良い。
- ・グリーンインフラについては、まずその地域でインフラストラクチャーとして必要な機能についての議論があり、その上で地域の資源を活用、改良してインフラストラクチャーの整備水準レベルを上げる。そのため、地区別の議論を具体化させる必要があるが、議論をしないまま量や施策をさらに展開し、情報をさらに発信し続けるところに落ちてしまっている。それが積み重なって総花的に見えているのではないかと。ぜひ実行力のある計画に具体化してほしい。

→事務局

- ・今一度事務局で整理しながら、採用できる限りで修正をかけていく。

委員長

- ・両副委員長の仰ることはそのとおりで、できるだけうまく対応するのが良いとは思いますが、スケジュール上、丸々行うのは時間的に厳しい。資料2「平成3年度実施事業の進捗状況報告（案）」で点検・評価はしており、推進会議での第三者評価を受けた段階であるため、全て戻って検証するのは無理がある。

→事務局

- ・詳細な部分は正直、スケジュール的に厳しい。これまでの事業の全体像を検証して、不足部分を大きな視点で入れ込んでいくことは今からでも可能である。

副委員長

- ・限られた時間のため、全部やり直してほしいつもりではない。可能な限り、そういうことを検討してほしい。

委員

- ・計画には色々なことが盛り込まれており、この通りに進めば理想的だが、計画が進んだ後に待っている具体的な可視化されたイメージが捉えにくい。冒頭に事務局からあったグリーンインフラについての説明は十分に理解できたため、伝え方や書き方の工夫をしてほしい。

→事務局

- ・区民にイメージ等を伝えながら、わかりやすい素案にしていきたい。

委員

- ・区民が一番関心を持っているのは、5章「地域別計画」だと思う。自分が住んでいる地域でどういうことが考えられているのかについて住民は関心を持っている。どういう方法で計画をつくったのかわからないが、この箇所を読んで「ちょっとここはおかしいな」と思う点はいくつかある。5章の記載内容によって関心度が変わってくるため、もう少し充実させると区民も関心を持つのではないか。

委員長

- ・5章はどのように書いているのか。

→事務局

- ・5章は、都市計画マスタープランの区分別に7地域に分けている。地域別のページは、左側に概況とみどりのまちづくり方針、右側に方針図という構成になっており、令和12年度までの計画で、現時点であるものと、グリーンプランで示した施策の中で具体的に予定されているものを記載している。そのため、まちづくりの視点からは都市計画マスタープラン等との差はあると思う。

委員

- ・トップダウン的な形で書かれており、ボトムアップはまだされていないということか。

→事務局

・そうである。

委員長

・委員の仰っていることは、地域に入ってワークショップ等をしながら、実際に住んでいる区民の意見を反映しないと難しいのではないかとということだと思う。表記上、おかしい箇所があれば、後ほどでもご指摘いただきたい。

・大田区としては、地域に入ったワークショップの実施は考えているのか。

→**事務局**

・今回は素案であるため、まだそこまでの計画には至っていない。今後このような場を通じながら、どうしていけばいいかご意見を賜りながら進めていきたい。

委員

・地域のみどりを増やす方法について、大田区はどう考えているのか。

→**事務局**

・地域の方々とみどりを増やす方法は色々ある。先ほど話に出た18色の緑づくり等、できることを改めて議論させていただき、区民と行政、事業者が連携してより良いみどりづくりを進めていきたい。

委員

・10年前に緑化条例をつくったが、どう生かしているのか。敷地の面積に応じて高木、中木、低木を何本植えるという決まりがあるが、緑地を増やすならその数字を倍にすれば良いのではないか。マンションが各所で大型化しているが、実際に建っているマンションを見ると、木が少なく、細い。規定を変えれば緑化率が上がり、随分変わるのではないか。

・必要のない道路を全体的に緑化し、みどりの中を歩くことを考えていけば良いのではないか。大森西に内川というどぶ川があり、何十年も放置されている。内川を緑道にすれば、素晴らしい緑道になると思うが、大田区は今後どうしようと考えているのか。JRの下を潜り抜ける細い通路であったが、最近廃止になった。内川を緑道にすれば公園へ抜ける道にもなり、緑化率が増えるのではないかと思う。

委員長

・委員は大田区の問題についてよくご存知で、こうすればもっと良くなるという色々な考えがあると思う。今後のグリーンプランのことも含めて、建築時、道路緑化、河川緑化、緑道を取り組みや地域別計画の中にうまく盛り込んでいくと、もっと区民のためになるのではなかというのが菅原委員の意見だと思う。事務局の方でその辺りを研究してほしい。

委員

・高木等の樹木の本数は、カウントしていないのか。

委員長

・数えているが、なかなか目標値を確保できないのが現状である。

委員

・みどりの条例は委員長が中心になって見直し、10年前に指針から条例になったものであるが、

その結果がこの10年何も出てこない。高木、低木を植えているはずだから、10年で1,000本ほど植わったのか。マンションが建つと当然樹木が植栽されるが、何の報告もない。

- ・黒鶴稻荷神社では、全ての樹木が伐採された。300坪の土地は造成されて半分以上がマンションに、残りは町会会館と神社になる。緑化と騒いでいたのに、このようにまとめて伐採されれば何も残らない。みどりの条例で、今まで1本としていたものを2本に増やすくらいのことを大田区が強気で行わなければ、樹木は増えないのではないかと考える。

→事務局

- ・緑の条例では、建物の敷地に対して各用途地域で建物の建ぺい率、建てられる建物の大きさが決まっており、そこにインフラ等が整備され、残った部分が緑の平面的な面積になる。そこで緑を確保できない場合は、屋上緑化や壁面緑化をしながら工夫して緑を増やしている状況である。緑被率は減少傾向にあり、宅地化が進んでいること、羽田空港の一部面積が加わったことで分母が増えたことが要因である。その一方で、どう緑を増やしていくかという場合に、量から質へと考え方を変えていくことも必要になっている。それについては、資料3-3の127ページの施策IV-3-①「公共施設の緑化等推進」や施策IV-3-②「学校施設の緑化等推進」がある。民と官が様々な場面でみどりをどう増やせるかを議論しながら「魅せるみどり」を増やすことで、最終的には緑被率にもつなげていけるのではないかと考える。

委員長

- ・制限時間があり、事務局からの話もあるので、この辺で議論をストップする。多分皆さまも、私自身も言いたいことがあり、不完全燃焼の方が多いと思う。

事務局

- ・本日の内容、素案への質問等については8月31日（水）まで受け付ける。その後いただいた意見をもとに素案の修正を始め、修正内容を反映したものを委員の皆さまに送付する。修正した内容を送り、その内容をもとにパブリックコメントを実施という流れになる。
- ・内部で内容をもう一度精査するため、時間がなくて申し訳ないが質問だけ8月31日（水）までにいただきたい。その後、今回いただいた内容も踏まえて内容を整理し、返送期日は別途連絡する。

委員長

- ・後日、返送期日が示される。それを反映させたものを素案にするということで、再度文書で皆さまのチェックを受けて、それをまとめて素案にして、パブリックコメントにその素案を生かしたい、という流れ。

事務局

- ・修正した資料に対する意見等は、パブリックコメントでも意見をもらうので、それとセットで修正する。そのため、修正の期間としてはまだ時間がある。今回いただいた意見を踏まえて修正した資料に関する、更なるご意見については一度お待ちいただきたい。

委員長

- ・通常では、素案を承認してからパブコメに持っていくというのが一般的だが、今回は議論が

白熱してそれが難しくなったので、一度ワンクッション入れてからということになるが、その流れで良いか。

(拍手で全会承認)

委員長

- ・ありがとうございます。これで次第上の議事は、以上である。意見交換の時間をもちたいと言っていたが、今日は無理になった。一部は委員が仰ったが、皆さまのご意見は次回にさせていただきます。3人の部長にひと言ずついただくと思ったが、時間がないため、まちづくり推進部長からひと言いただきたい。

委員（まちづくり推進部長）

- ・本日は長時間にわたり、素案について議論いただきありがとうございます。様々な視点・観点からご意見を頂戴し、素案をさらにブラッシュアップしてパブリックコメントへ持っていきたいと思う。また、触れられなかった意見については、素案の後、案に持っていく段階でさらに検討していきたいと思うので、その形でご了承いただきたいと思う。長時間にわたりご協力ありがとうございました。

委員長

- ・都市基盤整備部長、環境清掃部長、大変申し訳ございません。そして、WEBで参加の委員の方も、今日もご意見をいただいたが、ぜひ質問やご意見をくださいますようお願いします。